

について 考えてみよう



人権問題というと、性別による差別や子どものいじめの問題、高齢者や障害者に対する偏見などが多いわれがちです。しかし、それだけではありません。人権問題は、ごく特別なところではなくても、ごく身近なところにも存在しています

自然な人権意識を

「人権」を辭書で引くと「人間が本来持っている、生存・自由・平等などの権利」とあります。つまり「人権」とは、あなた自身やあなたの周囲のだれもが持つていて当然の権利で、一人ひとりの人間に平等に与えられた、生きるための自然の権利なのです。

「人権」という言葉を聞いて皆さんは何を思い浮かべますか。何か大変難しい問題とか、日常生活とは直接関係のない他人事などと思つてはいませんか。

人 権 と は

今年は国連において「世界人権宣言」が採択されてから五十年にあたります。また、法務省から大館市が「人権モデル地区」の指定を受けた年でもあります。

この記念すべき年の人権週間（十二月四日から「人権デー」の十日まで）を前に、普段は縁遠く感じていながら、最も身近な問題である「人権」についてみんなで考えてみましょう。



意識を認める、つまり人権を尊重することにつながります。

でいるからと、人を突き飛ばしたり、人の間に割り込んだりするなど。これでは、邪魔な草や木を押しえのけるのと同じで、人を人として扱っていないことになります。そのような行為をしてしまったときに、素早く気付き、ひと言謝ることができたら。こうしたごく当たり前のことが、相手の存在や

人権問題で困つたら

△人権擁護委員による相談

10時 - 15時

市役所

特設相談所

10時~14時30分

（人権擁護委員が対応します）

※人権擁護委員の自宅でも隨時相談に応じています。

人権擁護委員の氏名、連絡先な

ください。

秋田地方法務局大館支局

大館市人権モデル地区推進協議会

49-3111(内線259)

世界人權宣言

第二次世界大戦は、多くの人命を奪う不幸な出来事でした。

The logo of the United Nations Development Program (UNDP) is displayed. It consists of two black, stylized human figures, one male and one female, holding hands above their heads. They are positioned above a white globe with latitude and longitude lines.

広報おおだて 1998.12.1 ⑥